



### アクションシートを使った避難所開設避難者受入について

		(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)
No.	避難所名	防災用井戸	①受水槽非常用 給水栓	②応急給水用仮設 給水栓	マンホールトイレ	防災MCA 無線	災害時用公衆 電話	蓄電池
	1 船橋小学校	0	0	0	0	0	0	0

# <u>令和5年7月改訂版</u>

01. 船橋小学校

目次

避難所開設方法を流れに沿って確認しましょう(ACT001~ACT016)

概要

このアクションシートは、避難所を開設するための手順を記したものです。 それぞれ担当となるアクション(ACT)を確認し、避難所の開設を目指しましょう。

C 11 0			(710176)	
	フェーズ	担当班		災害発生 開設準備開始
	施	施・市等	ACT001	避難所の開設判断
	設 確	施•市等	ACT002	防災倉庫の解錠
	認	施•市等	ACT003	避難所の安全確認
		リーダー	ACT004	避難所運営のための役割分担
開 設 準		リーダー	ACT005	ゾーニングをした避難所レイアウト
	準	リーダー	ACT006	入場管理場所から居住区までの動線
	備	施設	ACT007	トイレ・防災設備の使用上のルール

目次

避難所開設方法を流れに沿って確認しましょう(ACT001~ACT016)

備

開 設 準

設

施設 総務

施設

ACT008 避難所開設・運営に必要な資機材

ACT009 入場管理場所・受付の準備 ACT010 各居住区画の決定

ACT011 要配慮者受付場所の準備 要配慮

保·衛生 ACT012 ペット受入場所の準備

総務 避難者受入開始 **ACT013** 開

総務 **ACT014** 避難者の受付

総務 避難者の各居住区画への誘導 **ACT015** 

避難所の状況・避難者数の報告 情報 **ACT016** 

委員会構成

#### ①避難所運営委員会について

概要:避難所運営は避難者住民の協力が必要不可欠です。町会・自治会・自主防災組織が中 心となり、避難所運営に必要な各種業務、施設利用に必要なルール作りなどを協力、分担して 行いましょう。

※コードを読み取りますと、避難所運営委員会の設立についてがわかる動画を YouTubeで視聴できます。



## 組織構成図

運営委員長 運営副委員長

施設担当者

市職員

災害対策本部

# 総務班

施設管理班

### 情報班

# 食料•物資班







委員会事務局

•総合受付

(入退所手続き)

•利用者数把握

作成

施設レイアウト

- •施設、設備点検
- •防火、防犯対策
- 避難所内外の 情報収集 •情報伝達、発 信•災害対策

本部への連絡

- •食料、物資調達

乾パン

受入 配給 ・炊き出し対応

管理

- •衛生管理 (トイレ、ごみ、
- 風呂、ペット) •健康、衛生管理
- •高齢者、障害 者、傷病者、 妊産婦、乳幼 児など、配慮 が必要な方へ

の支援対策

ボランティアな どの人的支援 の受入、管理

•安否確認対応

#### 委員選出

②避難所運営委員会の結成を目指しましょう	5
----------------------	---

避難所運営委員会	
運営管理責任者	町会・自治会・団体名・氏名等

委員長

副委員長

施設管理者

非常参集

避難所運営委員班

総 務 班

施設管理班

情報班

食料・物資班

保健·衛生班

要配慮者班

町会・自治会・団体名・氏名等

### 避難所運営委員会の活動を共有しましょう



町会、自治会のFacebook開設例



#### ●●●自治会

無事ですタオルを各家庭が玄関等に 掲示し、役員がタオル確認で、住民 の安否確認を行う訓練を実施しまし た。



@ユーザーネームを作成・市役所 + ボタンを追加

いいね!押してね

フォローしよう



避難所運営委員会を結成しましたら、皆様の活躍をFacebookで共有しましょう。ご紹介いただける取り組みがございましたら危機管理課(TEL:436-2033)までご連絡ください。

# ACT001

避難所の開設判断

施設管理者•市職員等

施設の次の事項を確認して、避難所として使用できるか 確認しましょう

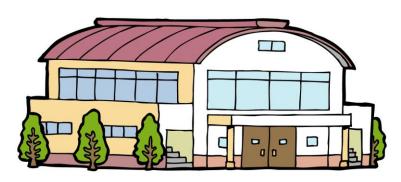
## 火災が発生している

建物全体が沈下している



## 建物が浸水している

ガス(さい(ガス漏れ)



- 一つでも該当していれば避難所として使用することが危険なため使用不可。
- ※市災害対策本部へ連絡してください

# ACTO02

防災倉庫の解錠

#### 防災倉庫を解錠しストレージボックスを運びだしましょう

施設管理者 市職員等

#### □ ストレージボックスを開け、中身の確認をします。







宿泊	可能避難所用ストレージボックスの内容(小	中学	交)
番号	内容	数量	単位
1	災害時着用ベスト(市職員用)オレンジ	10	着
2	避難所運営用ビブス(運営班用)ブルー	10	着
3	船橋市避難所運営マニュアル (本編・避難所運営委員会及び各運営班の業務・様式 集)	2	m
4	船橋市避難所運営マニュアル 様式5 30枚 様式6 200枚 様式 7 50枚 様式8 10枚 様式9 15枚 様式30 20枚	1	<del>m</del>
6	防災資機材の組立説明書	5	₩
7	多言語表示シート(外国人用)	1	組
8	指さし	1	枚
9	養生力 <b>美生力</b>	2	個
10	主は勝目   動マニュアル	1	₩
11	蕃品目一	1	枚
12	通り施設状況を	1	枚
13	ク 杉 (3) 維所開 準備チェックシ	1	枚
14		30	枚
15	ケープペンシル	4	本
16	ケ シャープペンシル	1	個
17	13	2	個
18	水性ペン	1	本
19	鉛筆	24	本
20	クリップボード	2	個
21	電池式懐中電灯	1	個
22	手回し充電式非常用多機能ラジオ	1	台
23	避難所資料入りファイル(青または黄色)	1	₩
24	カセットガスボンベ式発電機用 並列運転コード	1	本
25	避難所運営マニュアル 〜新型コロナウイルス感染症への対応編〜	1	⊞





※ 最新の備蓄品については、各避難所 のファイル等をご確認下さい。

#### 防災倉庫設置場所

#### 船橋小学校







作業室

北







口防災倉庫は、

2階体育館

にあります。

校長室 事務室

保健室

※施設管理者・非常参集職員等が開けます。

# ACT003

避難所の安全確認

#### 避難所の安全を確認しましょう

施設管理者·市職員等

#### 施設の安全チェック!

ロ 避難所の安全を確認します。

ストレージボックスから

「避難所施設状況チェックシート(様式2)」を取出し、避難所施設の被害状況のチェックを行います。

二人以上(施設管理者・市職員等)で危険箇所 に注意しながら目視による点検を行ってください。



□ 施設チェックの結果、施設に異常がなかった場合、使用する各場所のカギを開けます。

#### 様式2

#### 避難所施設状況チェックシート

#### 【避難所施設の被害状況のチェックを行う前に、必ず下記事項を読んでください】

- ○避難所を開設するにあたって、避難所となる施設の安全性を確認します。
- ○施設管理者・市担当職員・避難者のうち、2人以上で危険箇所に注意しながら、このチェックシートを使って、目視による点検を行ってください。
- ○一見して危険と判断できる場合は、市災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動 等必要な対応を検討し、危険な場所には立入禁止の措置をとります。
- ◎建物外部の点検状況で、※欄にCが一つでもあると判断された場合は、建物に入らず 内部の被害状況調査をする必要はありません。
- ※避難者や可会・自治会等の中から、専門知識を有する方(建築士・応急危険度判定士等)が居る場合は、協力を要請します。

#### 1 **建物外部点検** 【Aは良好・Bは注意を要する状態・Cは危険な状態】

_ XE	物が耐風快 【Aは及灯・Dは注息を安する	JUN:	ex. Clevi	3FX/00/1/A	Sec.	
区分	確認·点検項目			評 価		
校	門扉の破損、開閉状況		ПΑ	□В	ПС	
庭	地割れ発生		ZΑ	□В		
	液状化現象		ΠA	□В	□С	\
グラ	地盤沈下	7	ΠA	□В	□С	1
ンド	地盤隆起	7	ΠA	□В	ПС	
	※建築物全体または一部の崩落・落階		ΠA	□В	ПС	
	※基礎の著しい破壊、上部構造との著しいす	n	ΠA	□В	□С	
7.84	※建物全体に又は一部の著しい傾斜		ΠA	□В	ПС	
建	外壁材の剥がれや落下		ΠA	□В	ПС	
Atm	屋根材の落下や破損		ΠA	□В	ПС	
物	窓ガラスの破損	1	ΠA	□В	ΠС	
外	外部階段の破損	7	ΠA	□В	□С	
21	バルコニーの破損		ΠA	□В	□С	
部	高架水槽や受水槽の破損		DΑ	□В		
пP	看板等の破損、落下またはその恐れ		ΠA		□С	
	体育固定施設・遊具施設の破損		ΠA	□В	ΠС	

# ACTO04

避難所運営のための役割分担

#### リーダーを決めて避難所の開設を目指しましょう

リーダー

## リーダー

□ 避難所・開設運営の協力者を募 集します。

### ①総務班

- 避難所の入場管理場所・受付の準備
- 避難者入場管理•受付

### ②施設管理班

- ・避難所のレイアウトの作成
- ・防災倉庫から避難所の区割りに必 要な物資の運び出し



写真:船橋小学校



避難所の開設準備が完了するまで、入口に「開設準備中」という貼り紙をします。

ゾーニングをした避難所レイアウト

#### **ACT 005** リーダー

リーダーは施設管理班と避難所のレイアウトを感染症対策 のための居住スペースの分離(ゾーニング)を意識して決め ましょう

## 避難所レイアウトの作成

- □ 避難所として利用する各場所を決定します。
- 施設管理者と相談し、居住スペースの分離(ゾーニング)を意識して、「入場管理場所、一般者入場管理場所・受付・居住区、体調不良者等入場管理場所、受付・
- 居住区」の場所を決定します。
  - ●入場管理場所

- ●一般者用居住区
- ●体調不良者等用居住区

●一般者 入場管理場所

●体調不良者等

入場管理場所

●一般者受付

●体調不良者等受付



写真:船橋小学校

**17** 

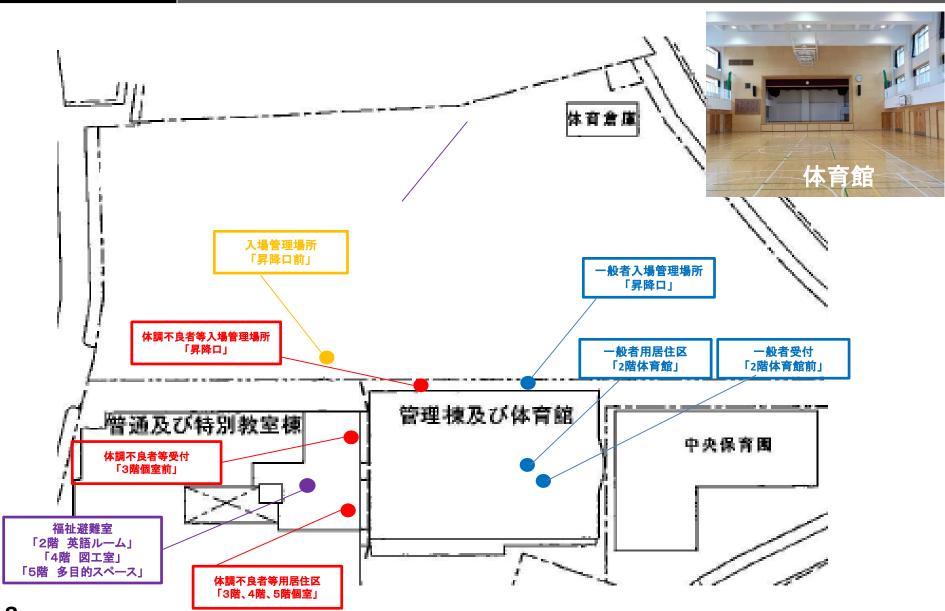
感染症対策のために一般者と体調不良者等のトイレ・フロア・階段・エレベーターの分離がポイントとなります

ACT 005 資料①

#### 分離(ゾーニング)をした避難所レイアウト

(敷地図)

船橋小学校



入場管理場所から居住区までの動線

入場管理場所から各受付、各居住区までの一般者と体調不良者等の動線を決めましょう

リーダー

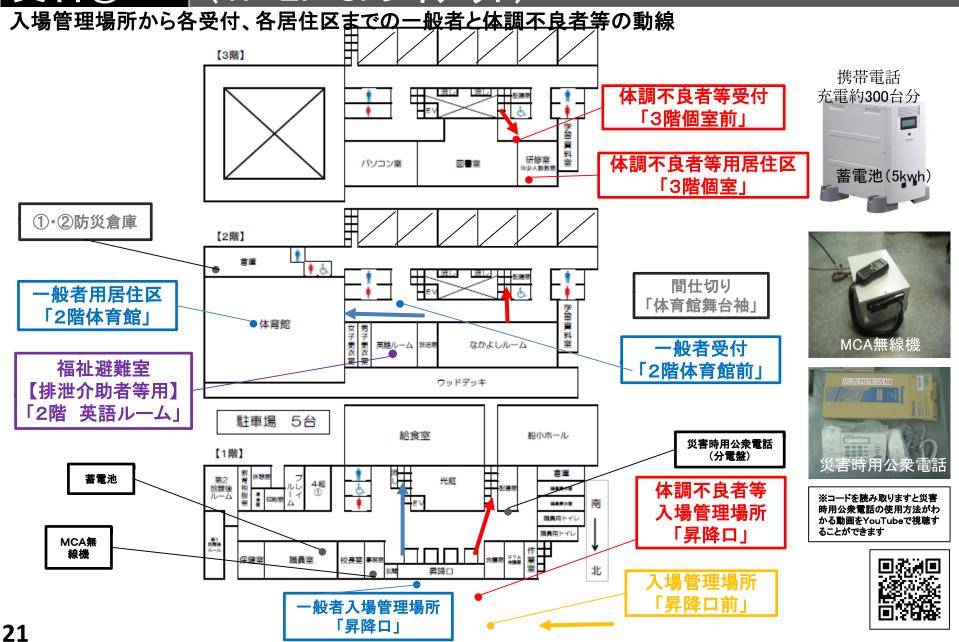
感染対策のために一般者と体調不良者等が入場管理場所から各受付、各居住区までの間で交わらない動線を考える必要があります。



#### ACT 006 資料①

### 一般者と体調不良者等の動線 (1F・2F・3Fレイアウト)

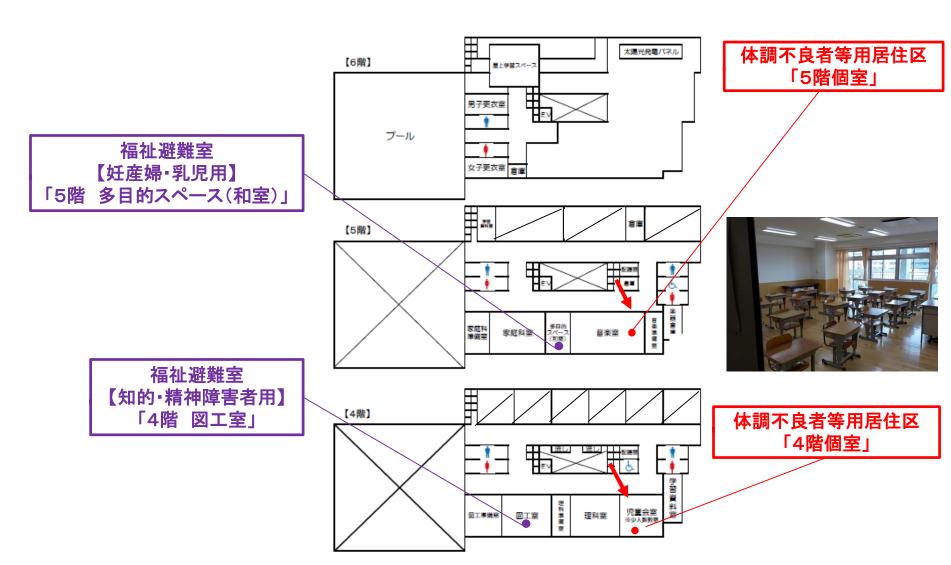
船橋小学校



#### (4F・5F・6Fレイアウト)

#### 船橋小学校

体調不良者等用居住区が埋まったら別の個室を案内します。また濃厚接触者用の個室も用意しましょう。



# ACTO07

トイレ・防災設備の使用上のルール

施設管理班

リーダーは施設管理班と避難所のトイレ・防災設備の使用上のルールを考えましょう







一般者と体調不良者等のトイレ を分けます

トイレを待つときも1mの間隔を 開けるように周知します





トイレを待つときはマスクを着用して話をしないようにします

簡易トイレ等の設置場所を考え ます

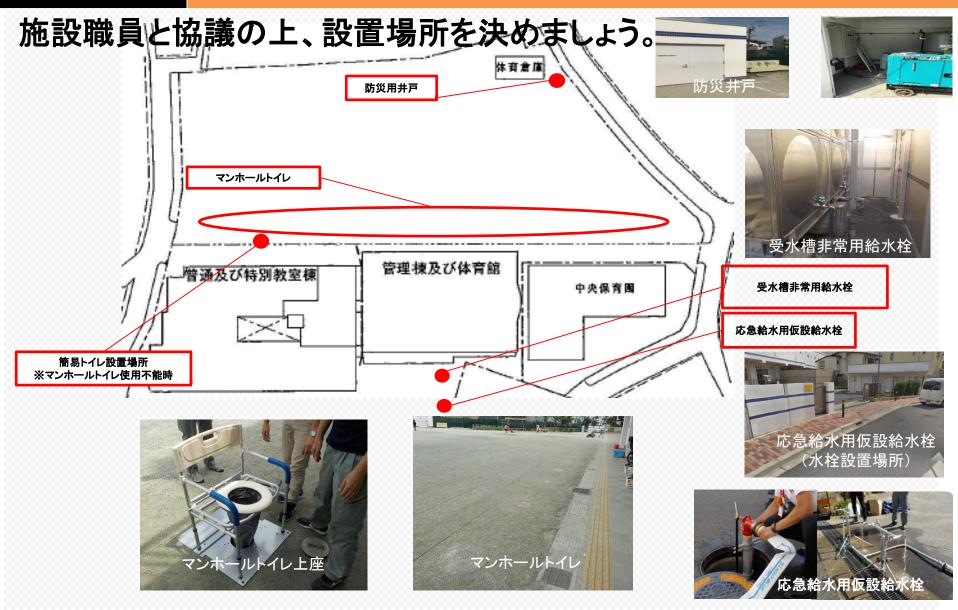


※コードを読み取るとMCA無線機・災害時用公衆電話・受水槽非常用給水栓・マンホールトイレ・防災用井戸等の防災設備関係の取り扱い動画をYouTubeで視聴することができます。

トイレ、手洗い場等の前には、感染症対策として、消毒液、ペーパータオル、ごみ箱等を可能な範囲で設置します。

#### 簡易トイレ等の設置場所 (防災設備配置図)

#### 船橋小学校



避難所開設・運営に必要な資機材

施設管理班

# 施設管理班は、避難所の居住区画の準備に必要な物資を防災倉庫から運び出しましょう



写真:船橋小学校







簡易トイレ



■けん引式車いす 補助装置









発電機 · 照明機





ワンタッチハ゜ーテーション



※コードを読み取りますと資機材の組み立て 動画をYouTubeで視聴することができます

#### 備蓄品(防災倉庫)

#### 船橋小学校

養難所 備蓄品	11口 見		1			令和3年9月1日勇	
		- 1		数量			
				宿泊可能避難所	福祉避難所	その他	
項目	品目	仕様	備考	55小学校	26公民館	勤労市民センター	
XH	HH 14	LLL PAC	DHI 4-2	27中学校	青少年会館 三山市民センター	武道センター	
				船特支高根台	5老人福祉センター	船橋アリーナ	
				11高校・2大学	船特支(高根台・金堀)	青少年センター	
	クラッカー	1箱70食		630食	1	35	
保存食	アルファ米		避難所によってはアレルギー対応の場合あり	250食	1	25	
	リゾット (調理不要非常食)	1箱50食		-	400食		
飲料水	飲料水2L (ペットボトル)	1箱6本		126本	1		
BA 11 /A	飲料水500m1 (ペットボトル)	1箱24本		192本	240本	24	
	粉ミルク (キューブ)	1箱16袋		3箱	3箱		
	粉ミルク (アレルギー対応)	1缶850 g		1缶	1缶		
	離乳食(和風)	1箱2食	5老人福祉センター、	40食	40食	4	
乳幼児用品	離乳食(おかゆ)(アレルギー対応)		船特支(高根台・金堀)	20食	20食	2	
	液体ミルク	240m@	は無し	6缶	6缶		
	哺乳瓶			4本	4本		
	哺乳瓶消毒用液	1050mℓ		1本	1本		
	防水シート (ブルーシート)			100枚	-		
	ワンタッチパーテーション		高校・大学は2組	3組	-		
	避難所用間仕切り ※1			30区画	24区画	24	
	アルミマット	1箱50枚	小中学校のみ	50枚			
	毛布	1箱10枚	1 7 1 7 1 7 1	360枚	200枚	20	
	簡易トイレ			6基			
	トイレ消臭剤			12本	-		
	携帯用トイレ	1パック5枚	高校・大学は500枚	1000枚	1000枚	100	
	マンホールトイレ関連備品一式		18,12 / 1800012	* 2	-		
	ポリタンク (200)			10個	-		
	ウォータータンク (100)	折りたたみ式		60個	1		
生活用品	紙コップ	13%50個		250個	-		
	固形燃料			108個	24個	-	
	歯ブラシセット	1第500本		500本	500本	50	
	長期保存用液体歯磨き	1箱24本	<u> </u>	1箱	1箱		
	紙おむつ (赤ちゃん用)	1袋42枚		210枚	162枚	16	
	紙おむつ (大人用)	7547		56枚	1000枚		
	おしりふき	72#			1512枚		
	おむつ取替手袋	2100			3000枚		
	生理用品	1袋34科		272枚	-		
	ゴミ袋 (450)	1箱400枚		400枚			
	避難所用ゴム手袋(作業用)	148 100 (	ストレージボックス内に備蓄	2個	2個		
	手指消毒液	1本1000mℓ		22本	22本		
	サージカルマスク	1箱50枚		1000枚	1000枚	100	
	フェイスシールド	14B001X		20個	20個	100	
	体温計 (接触型)			1本	1本		
	体温計 (非接触型)			1本	1本		
	ウェットティッシュ	1個30枚		150枚	150枚	15	
E・感染症対	ペーパータオル	1パック200枚		200枚	200枚	20	
策用品	衛生用手袋(S・M・L)	各100枚		300枚	300枚	30	
	雑巾・雑巾ワイパー	10枚・1本		1セット	1セット	1±:	
	#印・#印ジィハー アルコール除菌スプレー	10亿 · 1本		2本	2本	1.6	
	カルコール除国スプレー 詰め替え用液体石鹸(50)	+		2個	2個		
	前の替え用被体右腰(5½) ディスペンサー・空ボトル	+		2回 3セット	21回 3セット	3±	
F							
	ガウン	1	1	100枚	100枚	10	









#### ■紙管パーテーションス 保管場所【体育館 舞台袖】



※注意

A500C001000

避難所用間仕切りについて※1

小中学校、船橋特別支援学校高根台校舎:30区画

高校、大学、公民館、青少年会館、三山市民センター、勤労市民センター、武道センター、船橋アリーナ、青少年センター:24区画

老人愉忙にンクー、船橋村別又抜子仪室堀仪吉:

マンボールトイレについて※2

5基、旭中5基、高根中5基、金杉小5基、小栗原小10基、海神小5基、前原小5基、八木が谷中5基

設置基数分のマンホールトイレ関係備品(便器・テント・バール等)を備蓄。

公民館、三山市民センター:1台 その他:なし

カセットボンベ48オ

式発雷機1基、カセットボンベ24本

彩磁品

八木が谷小・古和釜小・行田東小・小室小・湊町小・八栄小・宮本小・海神小・高根小・高根台第三小

1組 中央公民館につい

1箱

■他公民館に比べて、食料・飲料水、毛布が5倍。LED照明機、コードリールが2倍。カセットボンベ式発電機が3台、カセットボンベが72本。

情報収集照明用品

※ 最新の備蓄品については、各避難所 のファイル等をご確認下さい。

7.0

28 その他 災害スト

搬送用品

# ACTO09

入場管理場所・受付の準備

総務班

総務班入場管理者は避難者を一般者と体調不良者等に振りわける入場管理場所・受付の準備をしましょう

#### 避難者を一般者と体調不良者等に振りわけをするため、 一般者及び体調不良者等の入場管理場所の準備をします

- 口 受付用机
- □ 一般者と体調不良者等 に分離する案内表示
- ロ 掲示用ボードなど
- □ 非接触型体温計
  - (一般者入場管理場所)
- ロ マスク
- コ 手指消毒液
- ロ 養生テープ
- ※1mごとに床に貼ります。避難者に1mの 間隔をあけて並んで待つように伝えます。

運営者用のマスク・フェイスシールド・使い 捨て手袋を準備しましょう



写真: 船橋小学校



## ACT 009 資料①

### 各受付に必要な物品

### 一般者受付

- 口 <u>受付用机</u>
- 口 <u>受付用椅子</u>
- 口 受付付近に「避難所
  - (一般者)」の案内を貼る
- □ 掲示用ボードなど
- ロ ペン・鉛筆
- □ 体温計・マスク
- 口 手指消毒液
- ロ ゴミ袋
- □ **養生テープ**※受付で並ぶ際に密接にならないよう1mの間隔の目印をつけます。

運営者用のマスク・フェイスシールド・使い捨て手袋を準備しましょう

体調不良者等受付

- 口 受付用机
- コ 飛沫防止シート
  - ※各施設で平時に使用しているアクリル板等により代用
- 口 <u>受付用椅子</u>
- □ 受付付近に「避難所(体調不良者 等)」の案内を貼る
- □ 掲示用ボードなど
- □ ペン・鉛筆
- 口 非接触型体温計
- ロ マスク・手指消毒液
- □ ペーパータオル・ゴミ袋
- □ **養生テープ**※受付で並ぶ際に密接にならないよう1mの間隔の目印をつけます。

運営者用のマスク・フェイスシールド・使い 捨て手袋を準備しましょう

31 ※下線物品は、各施設で使用できるものを代用下さい。

### ACT 009 資料②

#### 各受付に必要な受付用紙

#### 一般者受付

#### 体調不良者等受付

- 」 避難者受付票(様式5)
- コ 避難者カード(様式6)
- コ 要配慮者カード(様式7)
- コ 健康管理チェックリスト
- 」 居住区配置図
- コ 避難所ペット登録台帳(様式32)
- コ 感染症対策を踏まえた避難所での

ルール



写真: 船橋小学校

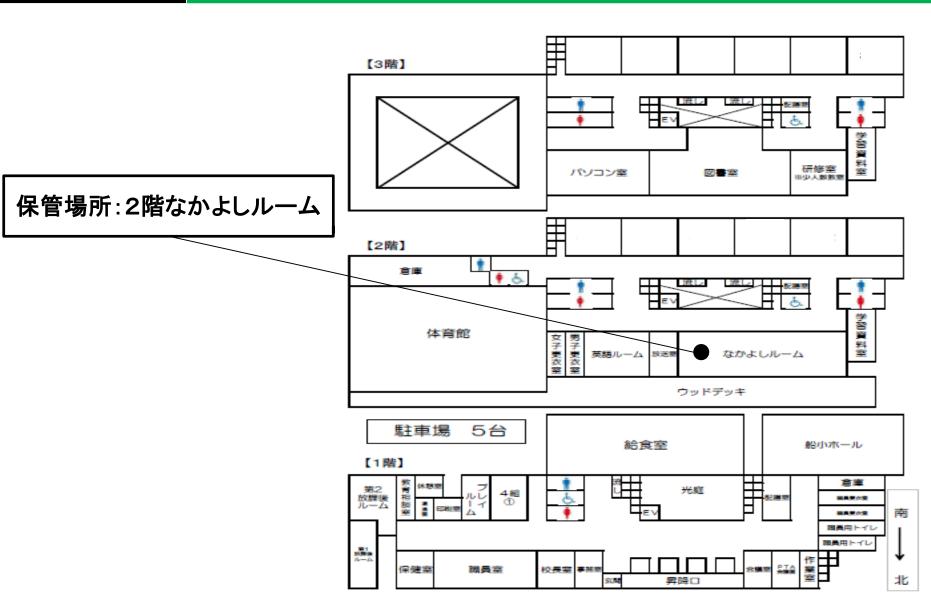
一般者受付

体調不良者等受付

#### 受付用紙等の準備



#### 入場管理場所、各受付に必要な机、椅子の保管場所



# ACTO 10

各居住区画の決定

施設管理班

施設管理班は感染症対策を踏まえた区割りをするため、一般者用居住区の通路の位置を決め居住区と通路の区割りをしましょう

#### 一般者用居住区の区割り

#### 体調不良者等用居住区の区割り



写真:船橋小学校



1時間に2回程度、可能 な範囲で窓を開ける等し て換気を行います。





※コードを読み取ると紙管パーテーションの組み 立て動画をYouTubeで視聴することができます

居住スペースは最低でも1区画2m×2mを確保し、 区画がわかるシートを置く。通路は最低2mを確保し ます。

パーテーションを設置します。

一般者用居住区での受入者を増やすための使用、授乳 室等としての使用、体調不良者等への使用等、避難所 の状態に合わせて柔軟に使用してください。

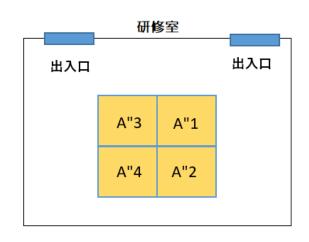
#### 各居住区レイアウト例

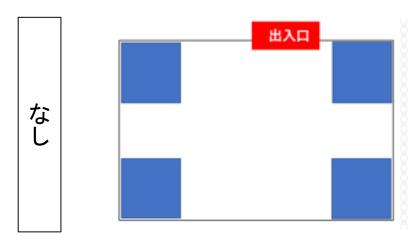
#### ー般者用居住区の区割り



#### 体調不良者等用居住区の区割り

パーテーションあり





### 避難所は土足厳禁

靴では入れない場所に土足厳禁の貼り紙をします。また、手指消毒液を置きます。



写真:中央公民館





学校

要配慮者控場所・受付場所の準備

### 要配慮者班は要配慮者控場所と受付の準備をしましょう

要配慮者班

### 要配慮者とは、

<u>障害者手帳の有無</u>や<u>介護認定(要介護3以上)、妊産婦・乳児</u>の他、<u>何らかの配</u> <u>慮を必要な方</u>となります。

#### 障害のある方







#### 要配慮者控場所・受付とは、

要配慮者控場所・受付とは、<u>配慮が必要な事項を聞き取り</u>、<u>適切な居住区の選定を行う</u>場所となります。

要配慮者控場所





凡例: **三** 要配慮者 **←** 手順

> 床に座れない方が多いため 要配慮者控場所、避難所内 にはパイプイス等を設置

#### 要配慮者受付に必要な物品

要配慮者班

- 口 受付用机
- □ 受付用椅子
- ロ 掲示用ボードなど
- □ ペン・鉛筆
- ローフェイスシールド
- □ お願いシート(資料1)
- 口 指差しシート(資料2)
- ロ 要配慮者カード(様式8)

#### 受付イメージ





要配慮者班

#### 要配慮者班は要配慮者の受付をしましょう (福祉避難室の場所はACTOO6を確認しましょう)

### 要配慮者受付方法

- ①要配慮者控場所では、本人 又はその家族に、要配慮者 カードを配布し記載に必要な 事項の聞き取りを行います。
- ※<u>家族の方が記載できる場合</u> は家族の方が要配慮者カード の記載を行います。
- ②要配慮者受付では、要配慮者カードの内容を基に適切な居住区(福祉避難室・避難スペース)の選定・案内を行います。

福祉避難室とは

共同による避難生活が困難であり、 配慮が必要な方が、付添い者(家族 等)の介助により、避難生活を送る個 室となります。

福祉避難室の対象は次の方々です ①知的・精神に障害があり、明らか に体育館での共同の避難生活が難 しい方

- ②排泄介助など、介護が必要な方
- ③妊婦・乳児(概ね生後6カ月)



ペット受入場所の準備

保健•衛生班

## 保健・衛生班はペット同行避難者の受付等の準備をしましょう。

パットの受入場所を検討します。

] ペットの受入場所へ誘導します。

避難所ペット登録台帳へ記入(様式31)

ペットの飼い主の皆さんへを掲示(様式32)

#### 様式 32

#### ペットの飼い主の皆さんへ

大規模災害発生後、火災や家屋の倒壊によって被害を受けて避難所生活を余 儀なぐされた時、多くの被災者は恐怖や不安から平常心を失っている状況下で、共 同生活を送らなければなりません。

被災者のみならずベットにとっても、見知らぬ人たちの中で、限られたスペースでの 生活はストレスの原因となり、異常行動を取ったり、病気になったりすることもありま ま

ベットとの同行避難は、避難所の責任者や他の被災者の理解と協力のもと、<br/>
ベットの飼主が責任を持って飼育することを原則とします。

ベットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- 1 ペットの飼い主さんは避難所ペット登録台帳(様式31)に必要事項を必ず記載して下さい。
- 2 犬は鑑礼(登録)、注射済票(狂犬病予防注射)を付けてください。 猫は迷子札を付けるか、首輪に名前を書いたガムテープなどを貼ってください。
- 3 ベットは、指定された場所につなぐか、檻やゲージの中で飼ってください。
- 4 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 5 屋外の指定された場所で排尿・排便させ、後始末を必ず行ってください。
- 6 原則としてベットの食料は飼主さんが用態して下さい。 また、給餌は時間を決めて、その都度されいに片付けを行ってください。
- 7 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- 8 飼育困難な場合は、避難所運営委員会に申し出てください。 (参考 船橋市動物要選指導センター 047-435-3916)
- 9 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営委員会 まで連絡してください。
- ※ 盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬については、ベットとは捉えず要配 歳者への支援として考えます。

避難所運営委員会

標式 31

医病:

GM:

William :

医病:

ĠM:

RUE:

医病:

dm:

REAR :

医伤:

ĠM:

RUA:

医病:

dim:

RUS:

医病:

dim:

RES :

四高:

dim:

Wills:

医病:

dm:

RUS:

医高:

dm:

RUA:

※複数のベットを飼っている方は、それぞれ

#### 避難所ペット登録台帳

避難所 ・ No.

	_	351 X 177 · N.L.								
No.	飼育者情報	動物種 と 種類	性別	体格	毛色	ハットの名前	登録日 退所日	健康状態 予防損種 服用薬等		
記入例	氏系: 船橋 太郎 信所: 毎概和資育 2-10-○○ 昭孫: 047-436-○○○○	犬 樂犬	교치자 교치자 교취(대	마스 프 디아질 디아질	茶色	ボチ	00-00-00	問約7 メグリジン アレルギーの第		
	(5.6) (6.7) (6.3)		마셨 마셨	D大型 D中型 D小型			::			
	改名: 信用: 用語:			-1.39	避難所	ー がにおり	ナるペット	の受け入れ	れについ	

#### 1 総合受付(総務班)

- 「遊蝉所ベット登録台帳(様式31)」の作成 ベット同行遊蝉をした飼い主に記入してもらいます。
- 「ペットの飼い主の皆さんへ (様式32)」を飼い主へ配布 (飼い主へ説明する注意事項)
  - ペットは、飼い主が責任をもって飼育してください。
  - ペットは決められた場所で飼育し、他の部屋等には入れないでください。

(ペット同行避難)

 盲導犬、介助犬、肺導犬等の補助犬については、ベットとは捉えず養配療者への 支援として考えます。

#### 2 ペットの受け入れ(保健・衛生班)(総務項、施設管理項、情報班と連携)

- ペットの情報を把握
- 総務班から、「遊難所ベット登録台帳(様式31)」の写しをもらいます。 ● ベットの受け入れ場所の確保、抹泄場所の指定
- ハットの受け入れ場所は、別版に示した「財産財産教教教育場所」の必となります。 雨天時は、テントを設置すること等を検討します。
- ペットは決められた場所で保管し、排泄場所の指定をします。
- ペットはケージに入れる、つなぐ等、逃げないように保管してください。
- 動物の種類ごとに区分して保管し、動物同士の関争等を防ぎましょう。
   台風・豪雨時等に、「地震時等動物保管場所」での保管が困難な場合
- 「百銭・家用時等に、「毛裁時等期初保管場所」Cの保管が回順な場合屋内の別紙に示した場所に、ベットをケージ等に入れ保管してください。
- ケージ等に入っていないペットは、屋内で保管することはできません。

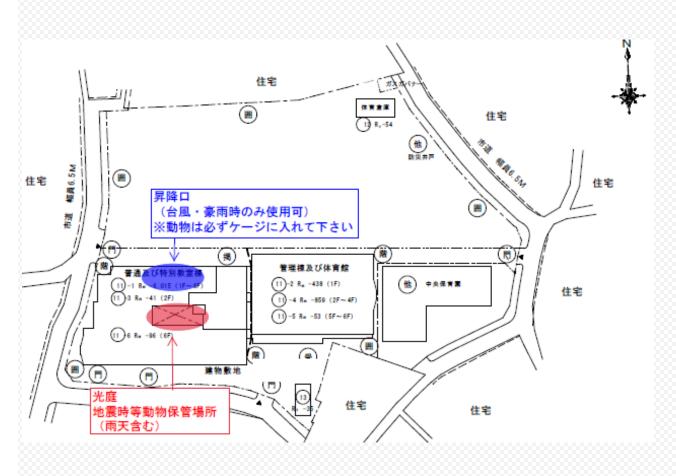
#### 3 ベットの飼育(保険・衛生班)(総務班、施設管理班と連携)

- 遊館所でのベットの飼育ルールや衛生管理方法の決定
   遊館所でのベットの飼育ルールに追加した項目は、「ベットの飼い主の旨さんへ(様式32)」に記入。依有する等して、飼い主に整導します。
  - ▶ 遊難所のペットの管理責任は、飼い主にあることを原則とします。
  - ペットの受け入れ場所の清掃は、飼い主間で当番を決めて交代で行います。
  - ➤ 遊難所の使用後は、清掃、消毒を行い、施設を元の状態に戻します。

動物(ベット)に関する相談先:船橋市動物受護指導センター 電話:047-435-3916、E-mail:ho-douai@city.funabashi.lg.jp

## ペット受入場所 (敷地レイアウト)

### ペット受入場所







避難者受入開始



※コードを読み取ると避難所での過ごし方、運営の仕方の動画をYouTubeで視聴することができます。

## ACT 013 資料①

#### 総務班の入場管理者は避難者を一般者と体調不良者 等に振りわけをしましょう

### 入場管理場所

- 体調不良者等の症状に該当するか確認をして、避難者を一般者と体調不良者等に振りわけをします。
- 一般者は一般者入場管理場所 へ案内をします。体調不良者等 は体調不良等入場管理場所へ案 内をします。

- ・強い息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ・強いだるさ(倦怠感)がある場合
- ・高熱(原則37.0度以上または平熱比を1 度超過)がある場合
- ※上記以外の方で発熱や咳など風邪の 症状が続く場合・濃厚接触者

② ・③ 密集をさけるため1m間隔を保って並ぶように呼びかけます。





3

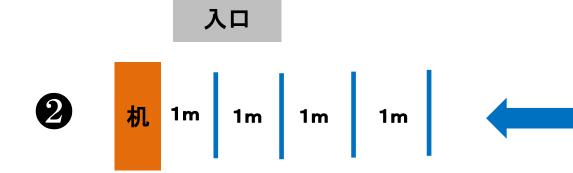


#### 総務班の入場管理者は一般者入場管理場所で一般者 の入場管理をしましょう

#### 一般者入場管理場所

- ②マスク着用を呼びかけ、マスクをしていない避難者には、マスクを配布します。
- 入口付近で非接触型体温計を使用し避難者の体温を測り、聞き取りもして、再度一般者と体調不良者等に振りわけをします。
- 発熱等がない場合は一般者入場管理場所から一般者受付に行くように案内をします。

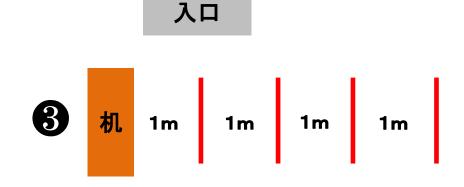




#### 体調不良者等入場管理場所

- ❸マスクの着用を呼びかけ、マスクをしていない避難者には、マスクを配布します。
  - 体調不良者等を体調不良者等入場管理場所から体調不良者等受付へ向かうよう案内をします。





避難者の受付

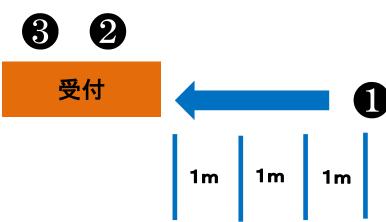
## ACT 014 資料①

#### 総務班受付担当者は一般者の受付を始めましょう

#### 一般者受付

- 一般者を整列し受付場所に誘導します。
- ② 避難者受付票(様式5)に避難者氏名 (世帯主)・避難者数と居住区画の番号 等の記入の案内をします。
- ❸ 避難者カード(様式6)を渡します。
- 要配慮者か否かを聞き取ります。
- 健康管理チェックシートを渡します。
- 感染症対策を踏まえた避難所でのルールを渡します。
- 居住区配置図を使い居住区画の案内をしましょう。





## ACT 014 資料②

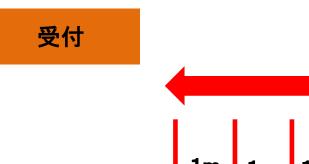
#### 総務班受付担当者は体調不良者等の受付を始めましょ う

#### 体調不良者等受付

- 避難者受付票(様式5)に避難者氏名(世帯主)、避難者数と居住区画の番号等を運営者が記入します。
- 要配慮者か否かを聞き取りをします。
- ❷ 健康管理チェックシートを渡します。
- 健康管理チェックシートに記入するための 鉛筆を渡します。
- 非接触型体温計で検温します。
- 感染症対策を踏まえた避難所でのルール 渡します。
- 居住区配置図を見せながら居住区画の案内をします。

避難者受付票は、1世帯1行記入





避難者の各居住区画への誘導

### 総務班誘導者は一般者を居住区画へ誘導してください

#### 一般者用居住区

❸ 一般者を居住区画へ誘導します。

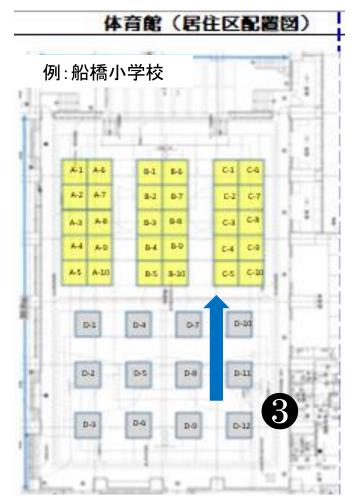




写真:船橋小学校



## 総務班誘導者は体調不良者等を居住区画へ誘導してください

#### 体調不良者等用居住区

- ❸体調不良者等を居住区画へ誘導します。
  - ・ 聞き取りをして避難者カード(様式6)を運営者が記入します。

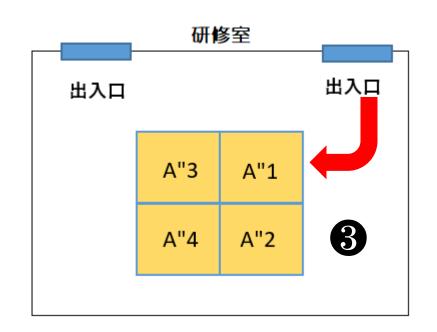




写真:船橋小学校



避難所の状況・避難者数の報告

避難所運営開始

## 情報班は災害対策本部へ避難所の状況、避難者数等を報告してください

#### 避難所の状況報告

利用者に配給する食料・物資の調達など、避難所での必要な支援を受けるため避難所状況報告書(初動期用)(様式4)を用いてMCA無線などで市災害対策本部に連絡します。





避難場所



無線通信

電源喪失時は内臓バッテリーにより携帯型約18時間・半固定型約20時間使用可能



各避難所:避難所の状況報告(避難者数等)を行う

収容班:避難者数等を集計し避難所の支援を行う

### MCA無線機使用方法

連絡のタイミング



- ①画面に「個別」と表示されていることを確 認して下さい (「個別」と表示されてない場合は多数の無
- 線機を呼出してしまうので、モード ボタン を数回押して「個別」と表示して下さい。)
- ② 相手方の無線番号を入力し、側面のボタンを1回押して呼出す。 呼出が完了すると「ピッピー」と音がします。
- ③ 側面のボタンを押しながら通話する。 ※発信した方が先に話して下さい。
- ④ 相手の話を聞く時は、側面のボタンから手を離す。
- ⑤ 通信終了後は、誤作動防止の為、自らの無線番号(液晶画面下 部にNo.〇〇〇と表示)を入力し、側面のボタンを一回押して呼出し て下さい。(数秒後、液晶画面に自らの無線番号が表示されます。)

#### 受信方法

- ① 呼出し音がなったら、 着信なので相手の話を聞く。
- ② 返答する場合は、側面のボタンを押しながら通話。

船橋小学校(南部地区) ➡ 災害対策本部収容班 (南部地区報告無線番号068)

※通信不能の場合は047・048・049・069・100へ報告

模式 4

#### /性株元は2円和生事 / 打毛(和田)

	避	難	P)	T状况報告書(初動期用)
				財所・開設日誌 任 日 日 誌 分
				第1報(鬱集後すぐ)
報		_	畴	
報		<u> </u>	殷	□FAX・□固定電話・□MCA無線・□伝令
	_ ,,	#	号	
避	2-0m 8	<u> </u>	数	約 人
	難世		数	約 世帯
_				口未実施・口安全・口要注意・口危険・口その他()
_	人命	łХ		口不要・口必要(約 箇所)・口不明・口その他( )
状況		- ,		ロ火災発生なし・ロ延焼中(約 件)・ロ大火の危険性あり
	<u>フ1ノ</u> (を要す			□停電・□ガス停止・□断水・□電話不通・□下水道管破損
	した市			
	した施設			
	LII-MUN	H 14	- 13	第2報(3~4時間後)
<b>78</b>	告		時	
報		ŧ	段	□FAX・□固定電話・□MCA無線・□伝令
報	告 先	#	믁	
周	建物安	全確	認	□未実施・□安全・□要注意・□危険・□その他( )
				□不要・□必要(約 箇所)・□不明・□その他( )
状	火		災	ロ火災発生なし・ロ延焼中(約 件)・ロ大火の危険性あり
況	ライフ	ライ	V	□停電・□ガス停止・□断水・□電話不通・□下水道管破損
緊急	を要す	る事	項	
	難者			約 世帯 人
	した市			
數集	した施設	e II	老	
				第3報(6~7時間後)
報			_	年 月 日 時 分
報		<u> </u>	段	□FAX・□固定電話・□MCA無線・□伝令
-			号	
/~~ F			-	□未実施・□安全・□要注意・□危険・□その他()
	人命	救		-12 -22 77 2071 -177 -171
_	<u>火</u>		災	-30000000
				□停電・□ガス停止・□断水・□電話不通・□下水道管破損
	を要す	_		l .

※報告については、市担当者又は施設管理者が市災害対策本部宛てに報告する。